

宗像地区事務組合新上下水道料金システムの選定について
[新上下水道料金システム導入検討委員会報告書]

新上下水道料金システム導入検討委員会
(令和4年2月)

目 次

I	新たな上下水道料金システム導入検討の背景	P 2
II	企画提案競技の実施と評価	P 3
III	結論（業者選定）	P 7

I 新上下水道料金システム導入検討の背景

現在、富士通 Japan 株式会社が開発を行っている「AQUASTAFF（アクアスタッフ）」を用いて上下水道料金の徴収業務をはじめとした業務を行っている。しかし、令和 5 年 10 月に既存の水道料金システムで使用している OS のサポートが終了することとなり、システムを更新する必要が出てきた。

また給水システムの統合やメーター管理システムの追加、延滞金の計算等新たな要望も出ており、これを機に新たな上下水道料金システムの構築を模索すべく、本委員会において必要な事項の調査、検討並びに新たなシステムの選定を行うものである。

II 企画提案協議の実施と評価について

本委員会では、新システムの導入、検討にあたり、かかる情報の調査、資料収集をすべく、宗像地区事務組合の指名登録者リストに「情報処理」分野で登録があり、さらに水道料金システムの開発実績がある事業者に対して、電話による聞き取りや仕様書案の提示を行い、企画提案競技への参加の意向を見せた以下の会社に対して案内を送付した。

- ① 富士通 Japan 株式会社（以下「富士通」という。）
- ② B 社
- ③ C 社

そうしたところ、富士通と B 社からは企画提案競技参加届が提出されたが、C 社から構築期間の不足を理由に辞退届が提出されたため、富士通と B 社の 2 社で企画提案競技を実施することにした。

審査は各社のプレゼンテーション及びデモンストレーション（以下「デモ」という。）の実施内容・状況のほか、各社に対して事前に提出を求めた資料を含めて評価した。評価の対象とする資料の詳細については後述する。

1 デモの実施について

(1) 日程

日 時 令和4年2月18日（金）

午前 10:30～12:00

午後 1:00～14:30 (各1時間30分、計2回)

(2) 順序

実 施 日	時 間	会 社 名
令和4年2月18日 (金)	10:30～12:00	B社
令和4年2月18日 (金)	13:00～14:30	富士通

(3) 方法

各社制限時間内（1時間30分）で、システムのデモ及び質疑応答を行った。

また、デモの詳細な方法については、内容説明60分、質疑30分とした。

各社のデモの実施内容・状況に関しては、別紙評価基準表に基づき、各委員ごとに評価した。

2 企画の評価について

(1) 評価の内容

前述の①各社のデモの実施内容・状況のほか、各社に対して事前に提出を求めた②要望書への回答、③質問事項にかかる回答、④見積書を含めて企画の評価とした。

(2) 評価の方法

- ・上記①については、プレゼンテーション及びデモンストレーション評価基準、②については、要望書に記載の評価基準、③については、質問事項評価基準、④については、見積金額への評価基準に基づきそれぞれ評価し、それを点数化した。
- ・なお、合格点を1,100点とし、それを下回る場合は採用しないこととした。
- ・評価内容の点数化については、次のとおりとした。（基準点：総計1,500点）

①要望書への回答の評価（基準点：700点）

各社が提出した要望書への回答について、要望書に記載の評価基準により事務局で評価した。

②プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価（基準点：400点）

各委員がシートの各設定項目・内容（計16項目）について、プレゼンテーション及びデモンストレーション評価基準表により評価した。そして、各社ごとに各委員の評点を集計し、それを平均化したものを作成する評

価とした。

③新上下水道料金システム構築にかかる質問事項への回答の評価（基準点：100点×8項目+20点×1項目=100点）

各社が提出した質問事項（計9項目）にかかる回答について、質問事項評価基準表により評価した。そして、各社ごとに各委員の評点を集計し、それを平均化したものをそれぞれの回答に対する評価とした。

④見積書の評価（基準点：300点）

各社が提出した見積書について評価した。見積書は、「宗像地区事務組合上下水道料金システム仕様書」に記載のある構築業務に加えて、5年分の保守費用まで含めて作成し、提出を求めるのこととした。見積書の評価は、最低見積業者を評価点300点とし、その他の業者は見積金額の増額割合を評価基準点から減点して見積書に対する評価とした。

（3）デモの総評について

①要望書の評価について

B社の評価が富士通に比して劣る評価にとどまった。これは、要望に対してカスタマイズで対応すると回答した項目が多かったためである。

②デモの評価について

B社の評価が富士通に比して劣る評価にとどまった。これは、B社の延滞金の処理について委員会の要望と相違があったことや、既存ベンダーである富士通のデータ移行に関するリスクの低さや、それに起因して余裕を持った実施スケジュールであったことが要因であると考えられる。機能性やデータ移行の安全性はシステムの稼働において非常に重要な要素であるため、その評価を重視す

る必要があると思われる。

③質問事項の評価について

B 社の評価が富士通に比して劣る評価にとどまった。これについても、延滞金計算の処理について評価が分かれたことが要因であると考えられる。

④見積書の評価について

見積においては、保守料を含む見積金額（税込）は、富士通が 106,655,780 円、B 社が 57,200,000 円で、最低見積価額の提示は B 社であった。

最終評価について

富士通のシステムについては、見積書の評価では劣るものの、デモ、システム要望書、質問事項、のいずれも最高の評価を得ており、安定性、信頼性の高いシステムであると思われる。

また、B 社についても、システムとして標準的な機能性を備えているものと思われる。

両社ともに、合格点である 1, 100 点以上の点数であった。

III 結論（業者選定）

以上、新たな上下水道料金システムの構築、選定について、さまざまな視点から調査、検討を重ねてきたが、最終評価の結果を踏まえて、富士通が最も高い評価を得ていることから、本委員会としては、富士通を選定業者とすることをもって、宗像地区事務組合新上下水道料金システム導入にかかる調査、検討に対する最終結論とする。

以 上